

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 静岡県焼津市
本事業の担当部局名 経済部誘致戦略課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	焼津市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続					
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年3月31日	事業開始年度	平成30年度			
総事業費(A)(円)	19,299,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	19,299,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	19,299,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市が抱える少子化等の課題解決や、人口の将来展望を達成するための事業や施策をとりまとめた「焼津市デジタル田園都市構想総合戦略」を令和6年3月に制定。婚姻数の減少や出生数の減少に対応するため、結婚を希望する若い世代が安心して結婚して定住できるように、県及び市町が運営する出会いサポートセンターと連携した出会いの場を提供するとともに、市独自の子育て施策の充実を図り支援を行っている。 また、過年度に引き続き結婚新生活支援事業を実施し、経済的な面で結婚に踏み切れない層の後押しをしていく。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚を望む若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるようにすることを基本目標とし、「妊娠・出産・子育てに温かいまちづくり」、「未来につながる教育」を講ずべき施策に関する基本的な方向としている。 具体的な施策として、①結婚サポート体制の充実、②妊娠・出産・乳幼児への支援③子育て支援の情報発信と相談体制の充実④子育ての負担軽減⑤子育て環境の向上をすることとしている。本事業については、上記取組の①に位置づけられる。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								
申請期間を令和7年7月1日から令和8年3月10日、対象支払期間を令和7年4月1日から令和8年3月10日とする。								

2. 申請見込

①新規世帯見込	33	世帯	②継続補助世帯見込	27	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	20	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	13			

【世帯数積算根拠】

〈新規世帯〉直近4年間の平均により、婚姻数と受給者の割合により、新規件数を算出。そこから令和5年度実績に基づく、新規世帯における29歳以下世帯数及び39歳以下世帯数の割合からそれぞれの件数を算出。

- ・新規29歳以下: ⑤20世帯 = ①424件 × ②8% × ③59.4%
 - ・新規39歳以下: ⑥13世帯 = ①424件 × ②8% × ④40.6%
 - ①直近4年間の平均割合より算出した婚姻件数: 424件
 - ②直近4年間の婚姻数における新規受給者件数割合: 8%
 - ③令和5年度の実績に基づく、新規世帯における29歳以下世帯の割合: 59.4%
 - ④令和5年度の実績に基づく、新規世帯における39歳以下世帯の割合: 40.6%
- 〈継続世帯〉令和5年度の実績割合から件数を算出。
- ・継続29歳以下: 23世帯 = ⑤20世帯 / ⑦46.3% × ⑧53.7%
 - ・継続39歳以下: 4世帯 = ⑥13世帯 / ⑨76.5% × ⑩23.5%
 - ⑦令和5年度申請における29歳以下世帯の新規割合: 46.3%
 - ⑧令和5年度申請における29歳以下世帯の継続割合: 53.7%
 - ⑨令和5年度申請における39歳以下世帯の新規割合: 76.5%
 - ⑩令和5年度申請における39歳以下世帯の継続割合: 23.5%

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	75 世帯
～12月(実績)	19 世帯
1月～3月(見込)	56 世帯

【金額積算根拠】

〈上限額〉

(29歳以下)	20	世帯	×	600,000	円	=	12,000,000	円
(その他)	13	世帯	×	300,000	円	=	3,900,000	円
				(継続補助)			7,616,400	円
				合計			23,516,400	円

〈左記の上限額の合計を使用しない場合の積算〉

見込申請件数に、令和5年度申請実績に基づいた執行率を乗じ算出。

【29歳以下】

- ・新規: 20世帯 × 600千円 × ①68.2% = 8184千円
- ・継続: 23世帯 × 600千円 × ②50.2% = 6927.6千円

【その他】

- ・新規: 13世帯 × 300千円 × ③89.7% = 3498.3千円
 - ・継続: 4世帯 × 300千円 × ④57.4% = 688.8千円
- 計19,298,700円 ⇒ (切り上げ) 19,299,000円

- ①29歳以下世帯の新規における執行率(R5): 68.2%
- ②29歳以下世帯の継続における執行率(R5): 50.2%
- ③39歳以下世帯の新規における執行率(R5): 89.7%
- ④39歳以下世帯の継続における執行率(R5): 57.4%

3. 広報の実施予定

市HPや市広報誌への掲載、市LINEアカウントによる情報発信を行う。チラシについては、戸籍担当窓口での配架及び婚姻届提出時の配布や市内不動産業者に配架を依頼する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	結婚新生活支援補助金受給者数		件	50 (R2～R6累計)	196件 (R6. 12. 17時点)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.35 (H30～R4厚生労働省: R6公表値)	
	婚姻件数		件	477 (R4静岡県人口動態統計: R6公表値)	
婚姻率			3.7 (R4静岡県人口動態統計: R6公表値)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	100 (R6年度見込)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70 (令和7年度)	70 (R6年度見込)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70 (R7年度)	80 (R6年度見込)	